

相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター

指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

<選考委員会の議事概要>

1 日時

令和5年10月3日(火) 9時00分～17時45分

2 会場

相模湖総合事務所 3A会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター指定管理者選考委員会委員 5名
- (2) 事務局（健康福祉局地域包括ケア推進部津久井高齢・障害者相談課） 4名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 相模湖地区自治会連合会の代表（委員長） 1名
- (2) 相模湖地区老人クラブ連合会の代表 1名
- (3) 税理士 1名
- (4) 相模湖地域包括支援センターの代表 1名
- (5) 市職員 1名

5 公開の可否

相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 提案説明会及び選考委員会に係る説明
- (2) 申請団体による提案説明
- (3) 申請団体の資格審査及び書類審査について
- (4) 申請団体の経営状況について
- (5) 意見交換
- (6) 各委員による採点
- (7) 集計結果報告
- (8) 意見交換
- (9) 候補団体及び次点候補団体の選考

7 議事概要

- (1) 提案説明会及び選考委員会について事務局より説明を行った。
- (2) 申請団体による提案説明

申請団体からの提案説明を受け、それに対して選考委員会委員が質疑応答を行った。

ア 株式会社ギオン

(主な質疑応答)

委員：利用料金区分の設定について、1時間単位での提案だが実施は可能か。

申請団体：1時間単位の設定が利用者の利便性が向上し、結果的に利用率も向上する
と考えている。事務処理上も問題がないため4月から実施したい。

イ 特定非営利活動法人津久井福祉会

(主な質疑応答)

委員：意見交換の場とは提案の「リフレッシュセンター事業検討会議」を指して
いるのか。

申請団体：「リフレッシュセンター事業検討会議」を設置し、その中に分科会を設ける
ことを考えているが、詳細は決まっていない。

ウ 株式会社サンワックス

(主な質疑応答)

委員：提案されている各種事業について、企画、立案、周知、実施は誰が担当す
るのか。

申請団体：企画、立案は、本社の担当者が行う。企画提案事業の実施は施設の受付スタ
ッフが対応し、その他の自主事業は本社から担当を増員して実施する。広
報活動は、本社に専門の担当者を配置するなど、役割分担をしながら現場
職員と一緒に取組んで行く。

エ ヤオキン商事株式会社

(主な質疑応答)

委員：提案されている事業の実施にあたる人員体制は。

申請団体：広報、企画は本社で行い、実施は現場スタッフが行う。年4回の大きなイベ
ントは、他施設で従事している当社スタッフが支援する。通常の講座は、初
期段階は会社全体でフォローするが、2年目以降は現場でも運営できるよ
う考えている。

オ 静岡ビル保善株式会社

(主な質疑応答)

委員：生活相談事業を定期的で開催するとあるが、開催頻度は。また、相談員は
専門のスキルを持った方か。

申請団体：総括責任者が資格を取得し、月1階以上、定期的で開催できればと考えて
いる。また、合わせて専門知識を有した方へ相談することも考えている。

(3) 資格要件や提出書類等に係る書類審査の結果について事務局より説明を行った。

(4) 各申請団体の経営状況について税理士の選考委員より説明を行った。

(5) 各申請団体による提案説明や提出書類等の事前審査及び経営状況等を踏まえ、選考委員
会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

株式会社サンワックスとヤオキン商事株式会社は、経営状況など数字に表れない部分
の熱量をととても感じた。

(6) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。

(7) 事務局において各選考委員会委員から提出された評価票を集計し、各申請団体の合計得点を報告した。

(8) 集計結果について、各選考委員会委員から特に意見はなかった。

※ 選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日はA社、B社、C社、D社、E社としていたが、議事概要では申請団体の名称を使用している。

<選考の概要>

1 選考結果

株式会社サンワックスを指定管理者候補団体とし、ヤオキン商事株式会社を指定管理者次点候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

- (1) 指定管理者候補団体（株式会社サンワックス）及び次点候補団体（ヤオキン商事株式会社）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	候補団体	次点候補団体
事業計画書に対する評価				
内訳	指定管理者の適正	25	25	23
	管理運営方針	50	48	46
	地域活性化（自主事業で評価する内容を除く）	25	24	24
	計画事業（自主事業を除く）	75	69	72
	自主事業	50	44	48
	利用者ニーズ	25	22	21
	維持管理計画	25	22	20
	人員配置	25	22	20
	安全管理及び緊急時の対応	25	22	20
	適正な管理・経理	25	22	20
小計		350	320	314
収支計画・経費的効果に対する評価				
内訳	収支計画の妥当性	25	22	20
	指定管理料の削減	25	25	5
	利益の還元	25	25	25
	小計	75	72	50

管理能力に対する評価(団体本体に対する評価)				
内訳	団体の経営状況	25	24	22
	団体の管理能力	25	20	23
	労働環境の適正性	25	19	22
	小計	75	63	67
合計		500	455	431

※ 合計得点における最低基準点は300点としました。

(2) 候補団体及び次点候補団体以外に申請のあった団体の得点の合計は、次のとおりです。

名 称	得 点
株式会社ギオン	415
静岡ビル保善株式会社	386
特定非営利活動法人津久井福社会	268